

2025年度 指定管理者導入施設総合評価表

【施設概要】			所管課	高齢者福祉課
施設名	老人福祉センターくつろぎ荘			
所在地	須坂市大字仁礼7番地16			
施設設置目的	高齢者の生きがい対策及び福祉の増進を図る憩いの場を提供する。			
施設概要・設備	鉄筋コンクリート造2階、仁礼コミュニティーセンターと併設、軽運動室・大広間・浴室・脱衣室・事務所・トイレ等			
建設年月	1997年1月	指定管理 開始年月	2006年4月(2025年度末 指定管理終了)	

【指定管理概要】

指定管理者名	社会福祉法人 須坂市社会福祉協議会			
指定期間	2021年4月1日～2026年3月31日			
業務内容	施設管理、利用者の健康相談、団体利用者へのマイクロバスによる送迎			
職員体制	常勤：1名 非常勤：2名 合計：3名			
(専門職、役職等内訳)	(嘱託職員：所長1)(非常勤職員：業務職員1 健康相談員1)			

1 施設利用状況

項目	単位	目標値	実績			対前年比	対目標値
			2023年度	2024年度	2025年度		
延利用者数	人	40,476	23,317	25,671	4,149	16.2%	10.3%
開館日数	日	292	293	293	49	16.7%	16.8%
特記事項	2025年6月1日から長寿命化工事のため休館						

2 収支の状況

単位:千円

指定管理者				市			
科目		予算額	決算額	科目		予算額	決算額
収入	指定管理料	15,456	15,456	収入	使用料・手数料		
	使用料・手数料	217	251				
	負担金		1,153				
	その他	8	9		その他		
	収入計	15,681	16,869		収入計	0	0
支出	人件費	8,224	7,303	支出	指定管理料	15,456	15,456
	需用費	1,705	1,590		修繕費	250	0
	役務費	682	589		備品購入費		
	水道光熱水費・燃料費	2,535	4,462		工事請負費	384,600	241,354
	業務委託	1,203	2,004				
	その他	1,332	875		その他	10,700	9,110
	支出計	15,681	16,823		支出計	411,006	265,920
管理事業損益 (a)		0	46	管理事業損益		-411,006	-265,920

損益 (a) + (b)	46
管理事業損益 + 自主事業損益	

特記事項	
------	--

3 自主事業の実施状況

自主事業実績	令和7年5月29日～31日の間に感謝祭を開催
--------	------------------------

単位:千円

自主事業名	収入	支出	備考
合計			自主事業損益(b)
			0

4 利用者評価

①利用者要望の把握	(1)利用者要望の把握方法(時期・方法・回答数等)
	5月末日で休館となったため実施なし
	(2) 調査等の結果
	同上
②利用者からの声	(1)良好とする評価
	把握していない
	(2) 苦情・改善の要望
	把握していない
③対応措置	なし

5 項目別評価			評価	評点
1	指定管理者の健全性	団体の財務状況(※営利企業のみ)や組織体制は、他施設での管理運営状況も踏まえ、良好で、健全か	○	2
2	施設利用状況	施設の利用者数や稼働率は適正であるか	○	2
		施設の利用者数や稼働率を維持、向上させるための取り組みや工夫がおこなわれているか	○	
3	財務状況・経理	指定管理業務会計と自主事業や団体の会計を区別して、適正に管理しているか	○	2
		収支予算に基づき、予算の範囲で適切な支出が行われているか施設運営に不要な経費の支出がないか	○	
		収入増加への取り組みを行い、その効果はあったか※無料施設は対象外	○	
		経費節減への取り組みを行い、その効果はあったか	○	
		経理帳簿や伝票等の保管、現金の取扱は適切に行われているか	○	
4	施設運営管理	協定書に定められた閉館日、開閉館時間等を遵守しているか	○	2
		日常的、定期的に業務の点検、監視が行われたか	○	
		利用者が快適に利用できるよう、施設の清掃や整理整頓が行われているか	○	
		施設の備品を適切に管理しているか	○	
		必要な修繕は適切に実施され、市に報告しているか	○	
		協定書等で定められた事業計画・報告書、施設の利用状況などの定期報告、点検・検査結果報告などが遅滞なく提出されたか	○	
		業務の第三者委託の範囲、理由、委託先は適当であるか	○	
		省資源・省エネルギー、廃棄物減量等環境への配慮がされているか	○	
5	職員体制	施設管理運営に必要な人員が、適正で有効に配置されているか	○	2
		職員の資質・能力向上を図る取り組みや研修がなされたか	○	
		労働関係法令を遵守し、職員の適正な労働条件を確保しているか	○	
6	利用者サービス	利用者に対する職員の接客マナー(言葉づかい、態度、服装等)は適切か	○	2
		障がい者、子ども、高齢者等の利用に配慮した管理・運営がなされているか	○	
		特定の団体や個人に偏らない、公平・公正な、透明性の高い運営がなされたか	○	
		地域や地域住民との交流・連携に関する取り組みを実施し、地域交流の支援を実施しているか	○	
		アンケート調査や意見箱等により、利用者からの意見や苦情等を把握し、施設運営に反映する仕組が整っているか	○	
7	安全対策・危機管理	危険箇所の把握や対応マニュアルの策定等、事故防止や安全確保のために必要な対策が講じられているか	○	2
		事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか	○	
		必要な保険に加入するなど、利用者などからの損害賠償請求の対応措置が講じられているか	○	
		利用者名簿等の個人情報が適切に管理されるとともに、職員研修の実施等、漏洩防止の対策が講じられているか	○	

評点

- ・各項目の評価に○があり、その他は○…3点
- ・各項目の評価がすべて○…2点
- ・各項目の評価に△があり、×はない…1点
- ・各項目の評価に×がある…0点

総合評価

- A (優れている) 合計15点以上
- B (適正) 合計14点
- B' (若干の改善が必要) 合計11点～13点
- C (さらなる努力が必要) 合計10点以下

評価基準

- ◎ … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の適切な実施かつ期待以上の成果。
- … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業が適切に実施されている。
- △ … 協定、事業計画に基づく管理運営の一部が予定どおり実施されていない。
- × … 協定、事業計画に基づく管理運営や事業の実施が行われていない。
- … 該当する取り組みなし。

6 指定管理者による自己評価

年度途中も含め、特に新年度になってからもいくつかの手続きにおいて、業務の引継が完了せず指定管理者として貴市に対しご迷惑をおかけしたことをお詫びし申し上げます。

7 市による総合評価

(1) 今年度の取り組みに対する総合評価

- 長寿命化改修工事实施のため、2025年6月11日から2026年6月30日まで休館としたため、2025年度は4月、5月の開館に留まった。
- 2025年度をもって社会福祉協議会の指定管理が終了し、2026年度からは市の直営に必要な事務事業等の引継ぎが多くを占める結果となった。